
令和6年 第6回（臨時）津和野町議会会議録（第1日）

令和6年7月17日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和6年7月17日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第88号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第88号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第3号）

出席議員（11名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 実文君	5番 横山 元志君
6番 沖田 守君	7番 御手洗 剛君
8番 三浦 英治君	9番 田中海太郎君
10番 寺戸 昌子君	11番 川田 剛君
12番 草田 吉丸君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長		宮内 秀和君	
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
商工観光課長	堀 重樹君	環境生活課長	野田 裕一君
建設課長	安村 義夫君	教育次長	山本 博之君
会計管理者	小藤 信行君		

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。梅雨の最中でございます。幸いにも、津和野町では大きな災害もなく経過をしております。全国各地域や県内出雲地域においては、被害が発生をしています。被災をされた皆様には、お見舞いを申し上げます。無事な梅雨明けを願いたいと思います。

本日、令和6年第6回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第6回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、大江梨議員、4番、米澤宏文議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君）　日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君）　御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第88号

○議長（草田 吉丸君）　日程第3、議案第88号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君）　皆様、おはようございます。本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそらく御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、補正予算案件1件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決されますようお願いを申し上げます。

議案第88号でございますが、令和6年度津和野町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ94億7,948万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君）　それでは、議案第88号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳出を御説明しますので6ページを、タブレットでは5ページをお開きください。

教育費の伝統的建造物群保存事業費では、公有財産購入費として伝建防災施設用地及び建物の購入に伴う用地等保証費3,200万円を計上、補償、補填及び賠償金と

して、伝建防災施設賃貸借移転補償に伴う補償金390万円を計上、これらの財源として過疎対策事業債2,020万円を充当しています。

なお、歳入につきましては、国庫支出金1,480万2,000円、県支出金213万5,000円、過疎対策事業債2,020万円を、それぞれ予備費から伝統的建造物群保存事業費に充当を変更しております。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　先日からお話になっていた件ですが、併せてお伺いしたいのが、現見晴らし広場の元グランドホテルの用地を1,000円で取得できたというの、競売物件でしたか、係争物件だから1,000円で取得できたという御説明だったと思うんですが、これ果たしてそうだったか。これ当の、この所有者さんから直接購入されたのではないかというのをちょっとお伺いします。

あと、前回の全協もしくは議案説明で、旧美鈴旅館の跡地の検討はないお伺いしておきましたが、住民説明会では美鈴旅館の跡地も対青館の跡地も2か所の計画があるとお伺いしましたが、どちらなんでしょうか。

あと、修正動議提出後の質疑で、防火水槽だけでも可能なのかという質問に対し、伝建地区内にあれば可能だという答弁でしたが、その後、同僚議員からのお話を聞きますと、それはできないということでしたが、どういうことだったのでしょうか。

あと、津和野町伝統的建造物保存条例の4条の中に、保存地区内における次の各号に上げる行為については、あらかじめ町長及び教育長の許可を受けなければならぬの1項に、建築物その他の工作物の新築、増築、改築、移転、または除去とあります。そして、5条の6項に除却後の状態が当該保存地区の歴史的周知を著しく損なうものでないこととあります。

つまり、町長、教育長がいいといえば、解体、除却もしくは改築もできるということなのですが、その気になればこの対青館全て解体、除却することができるのでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（島田　賢司君）　見晴らし広場についてですけど、当時いらっしゃいました後山議員さんとわた屋の社長さんが一緒に来られまして、最初は無償でいいということだったんですが、会社の経理上どうしても無償では困るということで、せめて1,000円でも買ってもらえないかとの申出がありましたので、町としてはそれを受けたということで、1,000円で購入をさせていただいたということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　議員のほうから御質問のありました旧美鈴旅館周辺に設置する防火水槽ですけども、今回のいわゆる予算の中にはそれは入っていないということでありまして、防災整備計画の中には入っているということで御理解いただけたらというふうに思います。

それから、防火水槽だけというふうなことで、前回の議会のときに説明があったということですが、今回、伝建地区の防災施設設備事業ということで、防災設備事業については防火水槽あるいは備蓄倉庫、そして防災施設ということで事業計画を認めていただいておりますので、それらを進めていくということでございます。

それから、伝建の条例の4条に除去することができるということで、対青館はどうなのかということでございますけども、対青館につきましては特定物件という位置づけをしておりまして、これにつきましては解体はできないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　まず、見晴らし広場の件からお伺いするんですが、議事の中で競売物件といわれたか、係争物件といわれたかというのは覚えていないんですが、だったから1,000円で買ったんだというお話をお伺いしとったところなんですけど、今のお話ではやはりわた屋の社長さんから直接1,000円で買うことになったということで、じゃあ前回の御答弁は何だったんだろうというのが、まず1点お伺いしたいところと、ちょっと防火水槽の件では答えになっていないかな。防火水

槽だけでもできるんかできんのかという話の中で、できるという御答弁だったと思うんですが、今のお話では事業としてはそれでやりよるからというお話であって、でなくて防火水槽だけでもできるんかできんのかというお話です。

それから、特定物件という文言があるんかな。それは何条何項になりますか。分からない。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　見晴らし広場の関係について、私がお話をしたということでしょうか。とすると、例えば今回解体をする石州館とか、それからあとこの近くにあります、このたび解体をする予定の旧大庭板金さん。ああいうものを、土地を取得したと。建物も含めてでございますけれども、そういうものについては競売物件ということの中で、そういうものと合わせてのお話の中、ちょっと私が当時具体的にどういう回答をしたかというのが明白に覚えておりませんけれども、そういう例えば旧石州館とかそういうものと合わせた中でのお話の中で、そういう例えを出したんだろうというふうに思っております。

ですので、この見晴らし広場については、相手方の申出というのがあつて、長年の不良物件というところの中で、相手方の申出に応じてそれを取得させていただいたというケースになるというふうに、正確にはそういうふうになると思います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　防火水槽だけということでの御質問でございますけれども、伝建地区内の中に、いわゆる文化庁との協議によって、そういう防火水槽だけの設置ということが認められれば、それは可能だろうというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　御質問がありました特定物件に関しましては、これは町の条例ではなくて、国のほうで認められた物件であると、指定された文化財であるということを御理解いただければと思います。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　すみません。町長、私の記憶が間違いなのかどうなのかというのは、議事録でも見てみないと分からぬところなんですが、はっきりこの

物件について1,000円で買ったのは係争物件だからであるという御答弁だったと私は記憶しとるんですが、ちょっと今の説明と若干違いが生じるような気がするんで、改めてまた問い合わせたいと思います。

あと、教育長の御答弁では防火水槽だけ文化庁が認めればというお話だったんですけど、6月の本会議中の御答弁ではできると明確におっしゃられましたが、実際どうなるの、できるなんかできんのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　当時のやり取りを思い出す中で、要は今回の不動産鑑定評価というところが、それがふさわしいのかどうかというところに出てきた御質問にお答えをしたということでありまして、今回は町として防災事業に取り組むという、公共資産として買い取っていくという、こちら側からお願いをして売っていただくというところに、この不動産鑑定評価に基づくという話をしたと思っています。

その他の事例として、石州館等も含めて競売物件等で何度も入札を繰り返したけれども、それが結局落札されずに、そして物件として残ったままのものを安く取得させていただく場合はあるというふうにもお話をしたかと思っております。

ですので、それがこの見晴らし広場についても、競売物件という考え方の中でお話をしたということであれば、それは訂正をしておわびも申し上げながら、あちら側からの申出に基づいて1,000円というもので買わせていただいたということに、それで改めてそういうふうにお話をさせていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　防火水槽の件ですけども、先ほども御答弁をさせていただいておりますけども、いわゆる伝建地区内に防火水槽だけでも設置できるかということでおろしいでしょうか。

ですから、その辺につきましては文化庁との協議を踏まえて、防火水槽が設置できるできないという判断をさせていただきたいと思いますけども、そういった経過の中で防火水槽だけでも設置できるというふうなことはできるだろうと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　このたび住民説明会を開催されて、午後と夜と2回に

わたり開催をしていただきまして、割と多くの方がいらっしゃったと伺っています。その中で、様々な御意見が出たかと思うんですけれども、どのように住民の方の意見を受け止めておられるか。また、今後の事業にそれらの意見をどのように反映していくとお考えであるかということをまず伺いたいのと、あともう一点、この防災計画においてもですし、今回の資料でいただいている中にも、対青館の候補地の選定に関する構成メンバーの中で、まちなみ保存会という組織があると思うんですけれど、非常に防災計画の中でも何度もその名前出てきますし、住民の団体として、この伝建地区においては非常に重要な団体なんだなというふうに私も読んでいて認識をしたところなんですけれども、この団体の構成の誰がということはいいんですけども、どれくらいの人数がおられて、どういった活動を普段しておられるのかというところについて教えていただきたいです。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　住民説明会につきましては、7月5日金曜日でございましたけども、午後と夜ということで2部構成にさせていただいた、そういう場を設けさせていただきました。午後の部では16名の方に御出席をいただきまして、今回の伝建整備事業、防災整備事業について説明をさせていただいたおるところでございます。

いろんな御意見もいただいております。今回もといいますか、臨時議会あるいは全員協議会の中で議員の皆様方からいただいたような意見等もございましたし、夜の部では事業に反対だというふうな厳しい御意見もいただいたところでございます。

ただ、全員の方が決してそうではなかったというふうに私は思っておりますけども、今後の進め方といったしましては、説明の中でも説明をさせていただいておりますが、今後、施設整備ということで既に設計業務委託の予算化を認めていただいておりますので、基本設計等を進めていく中である程度の形が出来上がった段階で、もう一度住民の皆様方に説明の場を設けさせていただきて、意見がどこまで反映できるか分かりませんけども、そういう場を設けていきたいというふうに考えております。

それから、まちなみ保存会でございますけども、伝建地区内でのいろんな活動といいますか、防災関係もしかり、いろんなところに目を配っていただいておりますけれ

ども、今61人の方、61世帯といえばいいのでしょうか、人数か世帯かということですけども、そういった人数で構成されているというふうに聞いております。

どんな活動をしているかということありますけども、私もちょうどその地区内にありますので、まちなみ保存会のほうから消火器だとか、そういった備品を配布をされておりましすし、年に何回かそういった防災訓練等もされているというふうにお聞きをしているところであります。

以上であります。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　施設整備についてであります、本館とそれから住宅棟、賃貸住宅棟と蔵がありますね。確認ですが、これは住宅棟は撤去される。今後の計画ではありますようが、本館棟は改修、蔵もまたこれ恐ろしいような蔵で、これも改修・撤去でしようか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、本館につきましては、先ほど申したように特定物件の位置づけをされておりますので、これにつきましては改修を考えております。

それから蔵につきましても、これも特定物件ということでありますので、これも改修をしていきたいというふうに考えておりまして、そのほかの物件につきましては解体というふうに計画をしておるところであります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　今日いただいた資料を見させていただいたんですけど、中ほどの令和3年11月に3回目の審議会をされております。そのときに、多分恐らく初めて出たのでしょうか、この屋外スペースが広い旧対青館を防災事業の候補地とすることを承認したと書いてありますけど、これ実際このときにはほかの候補地っていうのがどういうところがあったのかというのを教えていただきたいのが1点と、あとその後令和5年8月7日に、今度は令和5年度の1回目を行われた際に、実際ここはもう対青館で進めていくということで承認されたという、この2回の会議のことが書いてありますけれど、実際この会議で1回目のときに候補地として承認されたとき、それと2回目のここで実際この場所として進めていくと承認された後に、住民説

明会なり何らかのそこの関係者、代表さんとかそういう方に対して説明なり、何かあったのかということをもう一つお伺いしたいのと、あとやはり自分が思うには旧対青館というあの状況は確かに木が茂っていて大変な状況があるので、そこを何とかしたいという住民の声もあります。これは実際、防災施設として進めていくというふうにおっしゃっている一方で、旧対青館も何とかしたいとある。これ審議会の中では、どちらが先といったらおかしいですけれど、どういう話からそことそこが一致したのかというか、主眼がどこに置いているのかっていうのがちょっと分かりにくいで、その話の中でどういった経緯で出てきたのかというのをお伺いしたいのと、あと2ページ目でこの図があるんですけど、その中でやはり防災計画の中で建築物の活用というところで、一時避難所、備蓄倉庫（土蔵）などって書いてあります。この土蔵というのはやはりここで出てきたんだと思うんですけど、これはやはりその対青館のあそこの隣の土蔵を意識されていたのか、この計画の中でというのをお伺いしたいのと、あと最後に今さっき同僚議員の質問の中で防火水槽のことが出てきたんですけど、防火水槽のみでやるやらんとかそういう話も出てきていますけど、実際今後は基本設計をやった上で説明会をされるとおっしゃっていました、この説明会の中で地域住民の理解がその時点で得られなかつた場合とか、そういったときというのはどこまで見直しが可能なのか、その中で例えば選択肢として今言われたように施設というのは難しければ防火水槽のみとか、やっぱいろんな選択肢が考えられるのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　まず1点目につきましては、候補地じゃったですかね。一応、3か所候補地があったというふうにお聞きをしております。

この2回の伝建協議をしておりますけども、令和5年の11月20日に住民説明会を開催しておりますけども、いわゆる出席者がなかつたという結果となっております。

議員、すみません。次の質問、申し訳ございません。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　これは質問の回数に入るんですか。

○議長（草田　吉丸君）　いや、もう一度。

○議員（9番 田中海太郎君） 質問の内容ですね。

○議長（草田 吉丸君） してください。

○議員（9番 田中海太郎君） 分かりました。3つ目の質問、今2つ伺ったんですけど、3つ目の質問としては、対青館を何とかしたいという声もあるし、実際施設のこともあるんで、そこら辺、審議会の中でどういった経緯で出てきたとか、どっちが先に優先というか、大きい問題として審議会に出されたかということをお伺いしたかったです。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 場所の選定につきましては、先般全員協議会でも説明をさせていただいたと思っておりますけども、いわゆる火災等が起こったときに、いわゆるまず最初に駆けつけるのが分遣所のタンク車だというふうに考えておりまして、そうした場合に、いわゆる和崎医院から入ったり、また反対側の通りから入ったりと、いわゆるその大型車両が通行可能、行き来できるというところで、いわゆるその今市通りといいますか、そのいわゆる中心にある対青館に場所として選定したと。最高の場所だろうということで選定をしていったという経過があるというふうに聞いております。

防災計画の中にこの土蔵という部分が含まれているということではありますけども、この辺の、大変申し訳ありませんが、この計画の中にこういった整備計画が織り込まれていた経過につきましては、ちょっと把握しておりませんので御容赦いただきたいと思います。

最後の御質問でございますけども、今後基本設計をしていく中で住民説明会を開催させていただきますけども、やはり防災施設というところでございますので、そういうたいわゆる基本的な部分につきましてはそのまま整備を進めさせていただきたいと思いますが、いわゆるその中でどういうふうな内容にしていくとか、そういう部分につきましては、住民説明会の中でいただいた意見を反映できるものについては、反映をしていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） それでは1つ目のお答えに対して、3か所って伺った

んですけど、これ実際に具体的にどこなのかというのが興味があります。というのが、やっぱりそこが住民の皆さんがその3か所を見たときに、やはりそれで意見も出てくるでしょうし、やっぱちょっとそこは気になるんで、その3か所が分かれば教えていただきたいです。

それと、3番目に質問したやつで対青館がやはり何とかしたいという声もあるっていうんですけど、この審議会の中では、先ほどの質問はどういった話で出てきたのか、やっぱ対青館を何とかしたいという声っていうのがあったのかなと。もちろん施設がそこが必要だというのは今理解できたんですけど、建物の状態のことは審議会で全然出なかつたのか、どういう話が出たのかをお伺いしたいです。

それと最後の質問で、やはり地域住民の理解が得られない場合のことをお伺いするんですけど、そこでやはり基本計画っていうものをかなり変えることができるのか、実施設計とかそういうこと、それともやっぱり基本設計なので、これはある程度それに沿ってしかいけないのか、そこら辺をお伺いしたいです。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。（発言する者あり） それでは、暫時休憩とします。

午前9時30分休憩

午前9時34分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いだ、会議を再開します。

教育長。

○教育長（岩本　要二君）　先ほどの候補地の3か所でございますけども、あくまでも建物の所有者さんとか、そういうところと協議をしたわけではなくて、あくまでもこちらのサイドのほうからここが候補地になり得るだろうというところで選定をしたということでございますけども、1か所目が橋本本店さん、それから対青館、それから幸楽というところでございました。

そうした中で、先ほど言った選定理由というところで、対青館に選定を絞っていったということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　審議会の中でどういった話合いがされていったかというこ

とでございますけども、対青館が候補地になってからは、そういう現状に対しての意見とかいろいろありましたけども、そこに絞っていく中では、やはり先ほど御答弁させていただいておりますけども、防災施設を整備するのに最適な場所だという判断をした中で絞らせていただいたということでございます。

それから、先ほどの住民説明会の中で、理解が得られない場合はどうなのかということでございますけども、一応整備計画を定めておりますので、その整備計画の内容、いわゆる基本的な部分につきましてはなかなか変えることはできませんけども、基本設計をしていく中で、あるいは規模だとかどういった内容部分につきましては、説明会をする中でいただいた意見を反映できる部分については、反映をしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そしたら、先ほどの答弁の中で住民説明会の件で11月20日の住民説明会、去年のがゼロだったと。ゼロに対しては何か取組をされたか、働きかけをされたかということが1点目と、あと1点、先ほど答えていただいた対青館のことですけど、審議会の中ですけど、では対青館のやっぱりこの文化財を何とか生かそうというのは先に来なかつたのか。

だから結局、今の回答では、防災事業としてあそこがいいんだということだけであって、対青館の建物があそこを何とかしようという趣旨ではなかつたということであろういんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　11月20日の住民説明会で出席者の方がいなかつたということで、その後につきましては全協でも説明させていただいておりますが、地域内の自治会長のほうに出向かさせていただいて、事業の説明をさせていただいたり、あるいは商工会、あるいは商店連盟、そういうところの方に事業の説明をして回ったということあります。

それから対青館の建物のところでございますけども、先ほどから説明をさせていただいておりますが、まずその場所の選定につきましては、防災事業という整備になりますので、そういう観点の中で消防、タンク車等が通れる道路幅があるというふう

なところから整理をさせていただいて、場所を選定していったということあります。

その中で、対青館の建物等につきまして防災整備施設、そういうものをしていくこうという計画を当てはめていったということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　聞きたいことは大きく3つあるんですけど、一番最初の全員協議会のときに、今回の防災事業の事業費は約2.6億円という数字を示して説明があったかと思います。細かいところは決まっていない部分も多くあろうかとは思うんですけども、何かしらの積み上げで2.6億円というふうになっていると思いますので、今お答えいただける範囲での内訳を教えていただきたいというところが1点と、あと今、対青館については保存計画でいうと、防災・町並みセンターの整備というのが対青館の整備のことと思うんですけども、防災計画によると伝統的建造物の保存修理、町並みの保存形成の促進、防災まちづくりの促進、観光拠点の形成という大きく3つ、目的を持ったセンターなのかなというふうに読んで思ったんですけども、この複数の目的を持つセンターの運営主体として、まちなみ保存会というのが先ほど説明してもらいましたけど、重要な役割を果たしていくというふうに私は読んで理解をしたところなんですけども、その理解でいいのか、まちなみ保存会がセンターができた暁には中心となって運営していかれるのかどうなのかというのは、どんなものをつくるかというのは、誰が運営するかというのが非常に大事になってくるので、そこをなしに何をつくるか考えられないと思うので、ちょっとそこをお伺いしたいというところが2点目です。

3点目は、今回はハードの防災計画の設備になるんですけども、この保存計画の中にはいろんなソフトの事業というのもたくさん上げてありました。ハードだけを整備しても、なかなか防災というのは機能していかない側面があるかと思いますが、ソフトの整備、ソフト事業の推進についてはどういった計画をお持ちかっていうこと、この3点を教えていただきたいです。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　御質問がありました事業費2.6億円の内訳でございますが、あくまでも概算での見込みということで御理解をいただければと思うんですが、

今概算のほうで事業予算を掲げさせていただいております、旧対青館周辺にかかります用地取得、それから測量業務等を含めたもので約1億6,000万。それから、新丁通りの下側付近での空き地で今計画をしております防火水槽等の整備等につきまして、約1億円を見込んでいるということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　施設が出来上がりまして、その運営といいますか、どういうふうな運営スタイルで進めていくのかということでございますけども、その辺につきましては、確かにまちなみ保存会という組織がございますので、そういったところにお願いするというのも一つの検討材料になるのかなとは思っておりますが、現段階ではまだそこまで話は進めておりませんので、今後の検討課題だというふうに思っております。

それから、防災計画の中にハード事業だけでなくソフト事業もありますというところなんですけど、その推進はどういうふうにされるのかということでございますけども、先ほどもまちなみ保存会がどういった取組をしているのかというふうな御質問もございましたけども、ソフト面につきましてはそういったまちなみ保存会等のほうから、いろいろ地区内の住民の方々に対しまして、そういった消火器を配布したり、そういった事業を展開をされているということでございます。

それで今後、そういった推進をどうしていくのかということでございますけども、伝建地区に指定されまして、もう十数年経過をしてきております。そうした中で、改めてこの伝建地区の制度あるいは町並み保存といったところの説明会といいますか、そういった場を改めて設けていきたいと考えておるところであります。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　対青館防災・町並みセンター、今、まちなみ保存会も可能性としてはあるがという話でしたが、このセンター自体の目的は、すみません、さっきも言った繰り返しになるんですけど、町並みの保存とか活用の促進であったり、防災まちづくりの促進、観光拠点の形成、この大きい柱3つというのは変わらず、これはもうセンターの目的としてあるという認識でいいですかね。

というのと、やっぱり誰が運営するかが決まらないと、やっぱりどんなものが造れ

るかということは、私はかなり不安があるので、早急に運営者についても考えていただく必要があると思いますが。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　施設の目的につきましては、今、議員が言られた御認識のとおりだというように思っておりますし、今、御意見をいただきました運営につきましても、早急に検討するようにということでございますので、今後そういった部分も併せて、ハード整備と併せて検討を進めていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　沖田議員。

○議員（6番　沖田　守君）　前回、提案があつて、修正動議がかかってこのようになることになって、再度補正予算が全く同じ条件で提案されてきたということは、これは町長、教育長に同時に尋ねしますが、あなた方はそれ以降、住民の説明会で住民の方が納得いただいたという覚悟で、今日、我々議会に提案をされたと、このように受け止めますが、そのことをまず第一に聞きたい。

そして、本来、重伝建地区であろうと何であろうと、本庁の防災事業ということになると、町長部局が主体になって進めにや相成らんことだと思うのですが、たまたま重伝建選定等が教育委員会の所管だということで、事業をやることは教育委員会の私は仕事ではないと思う。本来、町長部局で主体的に進め、教育委員会と一緒に進めなければならないと、こういうような事業だと思うんですが、町長はこの一連の初会議が羅列してありますが、町長はこれに出席をされておりますかどうか、これが2点目。

そして、教育長、選定候補は3つあったと、対青館は2候補目だったという説明であります。3番目にあの真ん前に幸楽旅館の廃屋がある。これも候補地の中に入れた方は入れておいでになった。私はむしろ、対青館でなしに幸楽という旅館の跡地を、むしろ候補地に選ぶのであれば、既に話を聞けば破産宣告をされているというような話をちらほら聞いておりますので、対青館は栗栖組という、その地域ではかなり有力な会社が地権者でお持ちになっている。自力で幾らでも解体等も含めて処理する力はおありだと思います。役場がわざわざ補助金その他でもって手助けをしないでも、それ以上は申しませんが、そのようなことも総合的に考えると、候補地はもう少し広

く、そしてあの場所が本当に適切かどうかというのは、この前の会合でも若手の議員がいろいろ指摘したように、車が入ったらバックもできない、このような場所が本当にいいのかどうなのかということ。

それから、事業が防火水槽だけで事が済むなら、私は必要だから大いにやるべきだと思います。今日、たくさん傍聴がお見えになっておりますが、今日の我々議員の決断でこの物事が決まりますので、非常に关心が強いから大勢の傍聴者が今日お見えになっております。我々も慎重に判断をせざるを得ない、何ば提案されたものに意図は防火施設というのが必要施設というか、事業というのが必要だということは、おいでいただいている傍聴者の方も思っておいでになる。我々もそう。

しかし、住民の方が本当に必要だというその思いが伝わらないと、やる事業は一向に成功したとは言えませんので、そのことをよく判断の上、先ほど申し上げたようなことを町長以下、答弁ください。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、私のほうに対する御質問でありますけれども、順番後先になるかと思いますが、まずこのたびの住民説明会のほうには私は出席をしておりません。

教育長との日程がなかなか合わせられなかつたということも一つにはありますけれども、今回はやはり教育委員会所管の事業ということもございまして、当初の説明会のほうから教育委員会のほうにここは任せているというところであります。

ただ、防災にも関わることもあるという、それは重々承知をしておりますので、防災担当職員には同席をしてもらって、そして防災の観点からもお話を聞かせてもらって帰ってきているというところであります。そして、併せて住民説明会の様子というのは教育委員会、それから防災担当からその報告は詳細に受けているという状況でございます。

そうした中で、このたび住民理解というものが十分に得られたという基でのこのたびの議案提案なのかという御質問であったかというふうに思いますけれども、全ての方々に賛成という、そういう理解を得られたという状況にはないというふうに判断をしているところでございます。

ただ、やはり我々いろんな事業をやっておりますけれども、必ずそこには、一つ一つの事業にはやはり賛成と反対と両方出てくるという中で、それをしかし十分、反対の方の御意見も聞きながら、やはりどう進めていくかというのは常に我々に問われていることだというふうにも思っております。

ですので、反対の意見のほうをお聞きをして、じゃあこの事業を中止をするのかということになると、それはやはり防災という観点からこの事業を必要とされる住民の方々もいらっしゃるという側面がある中で、どういうふうに判断をしていくのかということだと思っております。

例えば、少し例えがふさわしいかどうかは分かりませんけれども、コロナのワクチン接種のときにも、やはりその反対という御意見も少なからずあったというところであります。だけども、その反対を、御意見を聞いて、そのワクチン接種自体をやめるということは、それはやはりワクチンを受けたい方も多くいらっしゃる中で、なかなかそこまで中止をすることには至らないというところでもあります。

今回の事業についても、やはり反対の御意見があるということは、そして最後まで御理解をいただけなかったということも報告を受けているというところですが、やはり我々はこの防災ということを進めていく中で、公助の責任としてやはりこれは進めていく必要がある事業だというふうにも判断をしたといったところでございます。

その上で、今日改めて議会の御判断も仰ぎたいということで提案をさせていただいたところであります。そして、反対の御意見というものを決して切り捨てるという、そんな思いはもちろんのこと到底あるわけではありませんので、できるだけそれを今後のまた設計の中に反映できるように、その努力はしっかりとしていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、町長のほうから答弁をしておりますけれども、住民説明会を開催させていただきまして、先ほども報告をさせていただいておりますけれども、確かに全員の方に賛成ということに、場ではございませんでした。反対される方からいろんな厳しい御意見もいただいたというふうに思っておりますし、その辺につきまして私ども十分な回答にはなっていなかったかもしれませんけども、回答に努めさせ

ていただいたというふうに思っております。

そうした中で、全体的に見れば反対の方の御意見が数多くありましたけども、総じてある程度御理解はいただいたんではないかというふうに私は判断をしておるところであります。そうした中で、先ほども町長が言いましたけれども、この伝建の地区内での防災整備事業につきましては、進めていく必要があるというふうに思っておるところであります。

それからまた、今後につきましてはこうして設計業務を今から進めていこうと考えておりますけども、こうした基本設計等を進めていく中で、そういった住民説明会の場を設けて、また説明をしていきたいと。また、その中でいろいろ御意見をいただくことになろうかと思いますが、そういった御意見もある程度反映できるものにつきましては、反映していきたいというふうに考えておるところであります。（発言する者あり）

幸楽につきましては、いわゆる伝建地区内での整備事業ということで、幸楽が伝建のエリア内の対象外、一部入りますけど、対象外ということになっておりますので、候補から外れたということでございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。よろしいですか。沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） この今日提案する予算、最終的には約3億近い事業費というのが当初の計画だわね。2億6,000万か。こんな事業費には絶対ならないということじゃね。そこら辺を確約できないと、あんた方は最初補正で出し、この次の9月に補正で出し、端から終わってみりやあつという間に2億、3億になるのはこれまでの例だから、我々も困るわけだ。絶対にこの範囲内では止めるという、それ教育長言い切れるか。事業費をこのぐらいで切り詰める。この範囲でとどめるということが言い切れるかどうかということ。

それから、場所は変更することができないかということ。この2つをきちんと返答してください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 全体の事業費につきましては、概算でございますが2億6,000万円ということで今考えておるところであります。これ以上事業費を増や

すことがないようにということでございます。当然……。

○議員（6番 沖田 守君） 2億6,000万という事業費。

○教育長（岩本 要二君） 一応今……。

○議員（6番 沖田 守君） 大体事業費をこれだけ止めるというのも。

○教育長（岩本 要二君） 概算事業費が沖田議員も言われましたように2億6,000万円ということ、2.6億円ということで説明をさせていただいとるんですけども、それ以上になることがないようにという御質問だったというふうに思うんですが（発言する者あり）いや、一応、概算で2億6,000万事業費を見込んでおります。

ただ、あくまでも概算ということですので、我々もこうした事業を進めいく中で、コスト削減そういうことには常に意識をしていきながら、事業を進めていきたいというふうに考えております。

ただ、2億6,000万の中で必ずできるかというふうに言われますと、この段階ではなかなかこのままやれるということは言えませんけども、ただ進めていく中で先ほども申しましたけれども、コスト削減という意識を持って事業は進めていきたいというふうに考えております。

それから、候補地につきましては既に文化庁とも協議を進めておりまして、この場所に防災施設整備を進めていくということで、補助金のほうも認めていただいておりますので、このまま進めていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。よろしいですか。ないようでしたら、質疑を終結しますが。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 私も当然、住民説明会には出ておりましたし、今の質問を聞いておりましたときに、私はちょっと別な角度からこの問題に関しては反対ということなんですが、これはこの住民説明会という小さな説明会がありましたよというようなことで話が進んでいますけども、私は民主主義の根幹を揺るがしたなという、

あるいは民主主義をもう一度見直そうということについて、この問題を考えてみました。

それで、起承転結ふうにいいますと、住民説明会後、この案件並びに伝建地区について、様々な事象があれからいろいろなところから聞いております。いろんな人からそういう話が飛び交ってきました。店で、前でちょっと作業をしていたら、町民の方がバイクを止めて話をされてみたりとか、意見が飛び交っている最中ですね、今。まだ。

そして先ほど、この説明会で賛否が多かった少なかったといつても、あそこで賛否を取ったわけでもないし、イメージだけでこれを決めつけるということはおかしいということが、まずあります。

それから次に、これは津和野町のこれまでの歴史が非常に悪かったということもあるんですけども、詳しく述べると時間がありませんのでここでは言いませんけども、○○会長に言った、あるいは○○自治会長に言ったから、あるいは審議会でやったからという理由で住民というものがあまり丁寧に取り扱ってこられなかった。あまりにも省略し過ぎた。これは執行部が悪いという意味じゃなくて、津和野町の歴史の中に問題点があります。そのことをまず押さえておきます。

ところで今、地域住民、地域住民だけではないんですよね、先ほど私が言ったことというのは。木部の人だったんですよ。この方なんかも非常に興味を持って私に話しかけて、自分の意見もかなり強烈に私に言われたんですけども、全町民の心がいまだ落ち着いてはいない。不満がくすぶっている。

それから、2番目で先ほど次長がちょっと言われたんですけども、国が決めたことだから云々というような言葉が、文言がありましたけども、私の経験では町が言ったことと県が言うことが全然違うというような経験も持っていますので、私は文化庁と直接話をしてみたいというそういう気持ちに今、先ほどから聞いていて思ったんですよ。

だから、決してここで言われたことが、本当に国が今のことが正しいかどうかというのが非常に疑問であるということがありまして、結論として冒頭で言いましたが、私は今の段階においては民主主義の根幹に関わる問題を抱えておりますので、この問題に関しては反対をいたします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 私は説明会に参加させていただきました。反対の方の、反対の方というか、対青館を改修して利用するということに対する反対の気持ちを述べられる方、結構おられました。しかし防火水槽、これは必要だという声をたくさん聞きました。

それから、以前火事があったときに焼き出しを自分の家でしたり、泊めてあげたりということを私達はしたんだよということを強く訴えられる方がおられました。そういうことができる建物にしていくべきだと、対青館は思います。これから対青館の基本設計をやりながら、住民に説明しながら理解を求めていくということなので、その過程を先ほど教育長が言われたことを信用させていただきます。信用するというのもなんんですけど、こここの議場でうそはつくことはできないので、それをしっかりといかれると思います。

そして、何より大事なのは地域住民の方の命です。もし火事があったとき、それを消す水が足りない状態が何年も続いているというのはとても危ない、怖い。住民の命を守るべき行政が今、怠慢をしていたんじゃないかと私は、今まで造れなかつたのは怠慢だと思います。ここでもし事業が止まってしまうと、あそこの地域でもし火事があったときに、ひょっとしたら何人かの命が奪われるような事態が起きるかもしれません。住民の方は防災の池、防火水槽、それは必要だと言っておられます。

だからこれから先、対青館を改修していくこと、基本設計をしていくことを、その中で住民の方の理解を得られるように進めていっていただきたいと思います。万が一のことが起きたとき、住民の方がその対青館を運用して避難される方を、いろいろ運用されるのは住民の方なので、必ず理解を得られるよう説明していただきたいと思います。

ちょっと住民の方には見えていないところがたくさんあると思います。あの説明会でも分かっていないところが多々あったと思います。それから行政に対する不満、それもたくさん出てきました。そのところもしっかりと受け止めていただいて、住民理解を得ながら進めていっていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 明確に反対の立場で討論させていただきます。

この事業は一体誰のための事業なのか。住民の皆さんが求めていないものを、行政が押さえつけるように事業を進めていくというのはいかがなものか。一体誰のための施設になるんだ、これはと。住民のさんは防火水槽だけあればいいというのであれば、この事業を一旦白紙にし、防火水槽だけで検討したほうが住民のさんの希望に合致する。

そして、先ほど来から納得は得られたという答弁をいただいているところですが、これは納得ではありません。諦めです。住民の皆さんが諦めておるんです。私たちがこれ以上言うたってしようがないんじやけ。みんな諦めとるんです。住民に諦められるような行政運営、これはいかがなものか。私はそういう気持ちを持っておりますので、明確に反対の立場で討論させていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 賛成の立場で討論させていただきます。

今日の質問を聞いておりまして、恐らく住民の方が御理解されていないんだろうというところは把握できました。我々はこの修正案を出されてから、様々なところでお話を聞かせていただきました。反対の声も当然ありましたし、中には賛成の声もありました。

僕はこれ、争点はどこかというと僕は防災の点だと思います。当然、この津和野の伝建地区の防火水槽、これは喫緊な課題でありますので水路が乏しい。この町の中に水路が必要なんだ、そして防火水槽が必要なんだ。そして、2018年のアンケートも調査されております。これは大学の調査でありますけれども、この際にも防災訓練等をやっております。ここでも大事なのは火災と、それから防水なんだということが書いてあります。

そこで、必要なのは避難場所への経路、そして一時避難所にどうやって集まるか、そういったところも議論されております。そうしたところから、防災の意識という点においては皆さんは理解されているんだと思います。

そして、この町が進めようとしている計画が平成30年から始まり、現在に至って

います。今回、たまたま急にぽんと出てきた話ではない。当然、審議会を経て、様々なところで議論がされてここまでやってきた。その過程の中で、住民の方への説明が少なかった。この点は大いに反省をしないといけないと思います。

しかしながら、じゃあこの事業を一旦ストップして、この事業の防火水槽を設置せずにして、その後、また新たに設置する議論をするのか、ここまで積み上げてきたものが、また全部白紙になって、そう簡単にいくものなのかと私は思いました。

一方で、この防火水槽だけでも1億円かかるということあります。これは、我々が最初に提案を受けたときは、2基設置するという提案がありました。その場合はどうなのか。1基だけでは私は乏しいと思いますので、あえて2基必要だと、当然僕も思っております。

ただ、このたびはその提案はございませんけれども、今回の防災計画を通じて避難場所、それから防火水槽、これが設置されることを切に願っている住民の方もいらっしゃいます。そして特に消防関係者の方にとって、いち早くここの場所に防災施設が設置されなければ、津和野の町並みが過去この有史以来7度の火事が起きている中で、この建物が全て燃えてしまってからでは遅いのではないか、そういった意味で、将来に向けて守っていくべき課題であるというふうにも、私は捉えておりますので、このたびの提案につきましては賛成の立場を取らせていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　反対の立場で討論させていただきます。

そもそも防火水槽やセンターを造ることによって、今、川田議員もおっしゃいましたが、地区の防災が維持されて、あと地域住民の方の意識が高まって、また伝建地区の町並みの保存が進むと、そういったことは非常に私も大事なことであると思っていますが、反対の理由としては今回、用地購入費が予算でしたけれども、この金額について、これは法的根拠を有する金額ですので根拠はありますが、では住民の理解が得られる金額かというと、それはまた違うと思います。

そういった点において、やっぱり住民の方の理解を得るための手順、プロセスという部分が私は不足をしていたと思っています。それともう一点、反対の大きな理由としては、今答弁の中で誰が運営するのかということは明確には決まっていないという

話がありました。センターのことですね。

この防災計画の中では、このセンターは非常にいろんな機能を有した複合的なセンターの計画というものができています。実際にこれを運営していくということになると、本当にしっかりと考えて運営できる人がやっていかなければ、実際このセンターというものは、ただ箱ができただけで機能していかないものになると思います。

そういった中で、私はこの計画書を読んでまちなみ保存会の方が中心になって、このセンターができたら運営していかれるのかなと思っていましたが、そうではないのであれば、まずそこをもう少し固めて、実際に見通しが立ってからでないと、この計画はちょっと難しいのではないかというふうに感じましたので、ちょっと反対をさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、賛成者の発言を許します。米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） 賛成をいたします。

賛成の理由としまして、この土地の必要性、先ほどから何回も皆さん発言されておりますが、防火水槽はこれだけの密集地であり、安全・安心のために必要な施設であります。そして防火水槽は、消防水利として最も信頼できる施設であります。溝や川、消火栓等いろいろ水利もありますが、これは地震または自然災害などでトラブルが起きて使用できないこともあります。

理想とすれば、この場所、旧対青館の場所と旧美鈴旅館跡、2か所が理想です。美鈴旅館跡の近くで起きたら、もう200メートルぐらい離れていましたので、理想としてはこれを考えられたらと思います。

次に、観光津和野の景観向上に必要な物件であると思います。ここは、旧対青館は道路のすぐ脇であり、重伝建の価値の向上といいますか、評価の向上を皆さんについてはとっても必要であると思います。

そして、時々聞きますのが、土地価格が高いと、土地価格が。1平方メートル当たり2万9,800円、これは土地鑑定士が算出された値であります。昨年、令和5年9月の新聞において、県内基準価格、後田・万丁あたりで1平方メートル当たり2万6,200円と出ております。この場所は万丁あたりですが、この対青館あたりはやはり大きな通り、高岡通りに近いということでやはり多少高い値がついとるんである

と思います。これは土地鑑定士の方が出された値ですので。

そして、3番目に建物については設計の段階で慎重に考えていきたいと思います。

もちろん反対することもあると思いますが、このことはまだ決まっておりませんので、今後の課題としたいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 今回の案件、私は最初いろいろ防災計画を見て、審議会のことを聞いて、賛成すべきかなと思った時期もありました。正直。

ただ、やはりとても残念に思うのが、先ほど大江議員も言われたんすけれど、用地購入の前にやっぱある程度ちゃんとした計画がないと不安なんですよね。特に住民の皆さんも。やはりここまでやって、こうやってこうやるという道筋が立たないと、なかなか賛成できないというのがあります。

それと、今回いろんな方が反対の声を上げられる方が多かったという印象はあるんですけど、私としてはやはり賛成するには賛成の方の声ももっとしっかり聞きたいです。だからこそ、本当だったらアンケートなり取って、やはりこんだけの方は反対している、でもこんだけの方は賛成しているという状況証拠があれば、私たち議会で認めることができると思います。

やはり感覚で理解を得られたというのではちょっと、なかなか難しいと思います。それとただ最後に一言、実は町民の皆さんにも言いたいのが、今回、説明会をやったとき、まずゼロだった。これっていうのは、正直その町の宣伝も悪かったと思うんですけど、私が思うには町民の皆さんもいけなかったと思っています。

やはり、これらは自分のことなので特に防災のことなので、町民の方はまずそのときに参加しなかったっていうことが一番問題です。それで、正直反対される方にも言いたいんですけど、反対される方はもっと早く知って動かないと、このような状況になって今こうやって議会が揉めてますけど、こんな状態では両方、賛成する方、反対する方にとっても決していい結果になりません。

なので、これはもっと早く私達も気づくべきでした。私達も反省します。今回は本当、皆さん反省する材料があると思います。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　今回の重建地区における防災施設の整備について、ま
ず立地面であります。重建地区については津和野地区の中心地に位置し、住宅密集地
であります。火災発生時において、類焼の可能性がかなり高い地域にも関わらず、
現在まで水利確保が十分な状況にないということであります。住民の安心・安全を守
るために何よりも優先すべき事柄であるというふうに認識をしております。

次に観光面であります。伝統建造物群保存地区であり、その訪れる観光客、特に若
者にとって散策を楽しめる風情豊かな魅力がある地域の一つであり、観光地津和野を
象徴する地域であります。文化財保護の観点からも防災施設整備を優先すべきである
と考えます。

次に、住民説明会のことであります。7月5日に昼夜の2回に開催され、約50名
程度の方が参加されたとお聞きいたしました。執行部からは、用地取得を優先し、基
本設計が出来上がった段階で再度住民の方々に説明会を催すということであります。
住民にとっても大変重要な防災施設の整備でありますので、私は賛成とします。

○議長（草田　吉丸君）　次に、反対者の発言を許します。沖田議員。

○議員（6番　沖田　守君）　基本的に、津和野地域であろうと、日原地域であろう
と重伝建地区であろうと、防災というのは我が町にとっては非常に大切な項目である
と、これは万人が承知をしているということであります。

しかし、私は今回の計画は地域の住民、重伝建地区とはいながらその周辺の住民
の皆さんがあまり必要性を感じない。そのことに一番問題があると思うんです。最初
の会合では参加者ゼロ名、ようやく2回目、あるいは3回目と申しますか、説明会を
されて四、五十人の方が説明会に来られた。

私に届く情報は、一定その雰囲気を肌で味わったわけではありませんのでお聞きする
情報で判断しますと、残念ながらかなりの方が否定的な見解をお持ちであると。確
かに同僚議員が言われるように、防火水槽は私も必要と思う。しかし、今、教育委員
会が所管になって進めておる2億6,000万からかけての防火施設というふうなも
のについては、そうたやすく賛同できるものではない。

これまで何回も申し上げてきましたが、我が町の今借金は一般会計で150億、

企業会計等を含めると190億ですよ。町民1人当たり300万円、これだけの借金を後世の私みたいな高齢者で明日の日の命を分からぬ人間はさておき、これからを生きる若い人達にそんなものを残して苦労をかけたくない、私は私の年代以下の人も多分それを第一にお考えだろうと思うんですよ。

200億近い借金を抱えて、これから町長は4期、その間に私は財政は幾ら苦しくても行財政改革は果敢に取り組んだとおっしゃるけども、私にすれば何ら一つ大きな行政改革はないと。この前も申し上げたが、津和野に津和野庁舎を今年と来年で耐震補強、改築・改修をしておりますが、その前に増築棟を計画して建ててしまった。こんなことをしないのが行財政改革、津和野庁舎における一課を本庁舎に統合するぐらいの思い切ったことをやらないと、我が町の財政は持ちませんよ。そんなことをやらずに行財政改革を果敢に取り組んだと、よくもおっしゃると思う。

それは別として、今回のこの提案はせめて横山議員が言ったように、この事業でなくともできるんですから、無理に事業入れんでもいい、単独で起債を起こして、過疎債ないと使うて、あるいは合併債ないと使うて、そして防火水槽だけに限ってやることは私は必要ないから早急にやったほうがいいというんで、この補正予算には断固として反対したいと思います。

以上。

○議長（草田　吉丸君）　次に、賛成者の発言を許します。三浦議員。

○議員（8番　三浦　英治君）　賛成の立場で討論させていただきます。

今回、提示されている伝統的建造物群保存地区は火災防御に対してとても脆弱な橋北地区です。津和野川の大橋から9号線にかけて大きく迂回しているため、季節によっては防火水槽に補水するための水量が確保できない状況を大変危惧しております。橋南地域では津和野小学校のプールが改修され、これは一般の防火水槽の五、六基分の水量が確保されております。

5年前のことなんすけども、吉賀町七日市で発生した大火災がありました。広域では町を越えて津和野町消防団に応援出動要請があった火災です。当時の吉賀町消防団長から聞いたことですけども、火災現場に到着したときは物置1件が燃え上がっただけだったのが、10分もしないうちに立っていられないほどの強風が吹いてきて一

気に広がったので、津和野町に応援要請したとのことでした。ここは近くに川があり、また学校のプールもあった。水利にはすごい恵まれている場所です。それがあれだけの大火災となつたんです。

来年度から、5年間の第4次津和野町消防団総合整備計画を検討する年になっております。今年度、その検討する年です。今年度で終わる第3次津和野町消防団総合整備計画の中の消防水利の整備計画では、各地域、各分団から25か所の要望が明示されております。

しかし、この5年間の整備計画でどれだけ進んでいるのかというのを考えると、どれだけ財源がなかなかないというのが現状です。年によっては防火水槽2基同時に申請しないと補助金が下りなかつた年もあれば、1基も取れなかつた年もあつたり、これはもう県内どこも自治体、火災に対して危惧している現れではないかと思います。

また、各地方、今自治団体備蓄倉庫、防災施設、結構建つていております。益田市でも東町、益田東中学校の下のほうですけども、そこにも備蓄倉庫ができております。そういうことを考えますと、今回の事業は有利な起債で整備されます。津和野町消防団管轄分団である第二分団の懸念事項の解消のため、また住民の安心・安全を確保するためにも、この事業を進めていただきたいと思いますので賛成といたします。

○議長（草田　吉丸君）　それでは、以上で討論なしと認めます。

それでは、これより議案第88号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

念のため申し上げます。押しボタン式による表決において所定の時間内にボタンを押されなかつた場合は、申合せ事項により棄権とみなすことになっております。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成、反対同数であります。それでは、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が議案に対して採決をします。本議案について、議長は議論が十分尽くされていないと判断し反

対といったします。したがいまして、本修正案については否決されました。

賛成（5名）

米澤 岩文君

御手洗 剛君

三浦 英治君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（5名）

道信 俊昭君

大江 梨君

横山 元志君

沖田 守君

田中海太郎君

○議長（草田 吉丸君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第6回津和野町議会臨時会を閉会します。

午前10時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員